

なごやか収集のサービス拡充について

1 趣旨

今後、本市の高齢者及び高齢者の単身世帯は、ますます増加することが見込まれております。

また、地域社会におけるコミュニティ機能が低下している状況にあり、そのような状況を踏まえますと、親族や近隣住民等の支援を受けられず、資源やごみを所定の排出場所まで持っていくことが困難になる市民が増加することが想定され、排出支援策をより一層強化していく必要があります。

そこで、資源やごみの排出が困難である高齢者等を対象に実施している「なごやか収集」のサービスを、以下のとおり拡充するものです。

2 サービス拡充の概要

(1) 対象の拡大

現 状	拡 大 後
<ul style="list-style-type: none"> ○ 65歳以上で 要介護者と認定された方 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 65歳以上の方 ○ 要介護者又は要支援者 と認定された方

※ お一人でごみ等の排出が困難であることが前提となります。

なお、同居の方がごみ等の排出ができる場合は、対象外となります。

(2) 収集品目の拡大

集団資源回収が利用できない方の新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ、衣類・布類を収集の対象に加えます。

(3) 開始時期

令和4年4月1日